

活動の紹介



地域福祉活動 いきいきサロン

介護予防を目的とした地区のいきいきサロンの企画や運営、参加を行っています。

参加者の皆さんが家でもできて楽しめるような、頭と身体健康づくりの企画を心がけています。私も参加者のみなさんから力をもらっています。(民生委員・児童委員)

落ち込んでいる日も、教室には行きたくありません。民生委員さんが準備などをしてくれるので、安心して参加できています。日頃から気にかけてもらって嬉しいです。(市民)

子育て支援 赤ちゃん訪問

乳幼児がいらっしゃるご家庭に、地区の民生委員と主任児童委員が訪問しています。

保育者が疲れた表情をしていないかなど気にかけてお話ししながら、相談に応じて関係機関を紹介しています。訪問を喜んでもらえるとうれしいです。(民生委員・児童委員)

民生委員さんのお名前しか知りませんでしたが、近くに親戚がいないので、相談相手が出て安心しました。頼りにしています。(市民)



見守り活動 高齢者宅への訪問

ひとり暮らしの高齢者や希望者の自宅を定期的に訪問しています。

表情や様子を見ながら、お話しするよう心がけています。一人暮らしの高齢者の方の緊急通報装置の申請などのお手伝いもしています。(民生委員・児童委員)

地域には一人暮らしの人が多く、民生委員さんが訪問してくれると心強いし、嬉しいです。色々なことに詳しいので、心配ごとなど相談しやすいです。(市民)



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員の活動には、住民の皆さんや関係機関・団体の理解と相互の信頼関係を築くことが大切です。

5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日から18日を「活動強化週間」とし、PR活動を行っています。この機会に、民生委員・児童委員をより身近に感じていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。



▲民生委員・児童委員徽章

わたしたちは、民生委員・児童委員です

市では83名の民生委員・児童委員と6名の主任児童委員が活動しています(令和6年4月1日現在)。



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域の皆さんが元気で安心して暮らせるよう、身近な相談相手として、子どもから高齢者までの見守り、生活や福祉のこと、子育ての不安などの相談や、支援を行っています。また、民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関することを主に担当する「主任児童委員」が活動しています。

民生委員・児童委員って？

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、介護の悩みや子育ての不安、経済的な心配など、生活の中で困っていることや心配ごとの相談に応じ、適切な支援やサービス、関係機関につなぐ「つなぎ役」を担っています。

民生委員・児童委員には守秘義務が定められており、相談内容を人に漏らすことはありません。

「地域の身近な相談相手」として、皆さんのすぐそばで活躍しています。

困った時はひとりで悩まずに、安心して相談ください。

地域を見守る

住民が地域から孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活するためには、早期に問題を発見し、迅速に必要な支援につなげることが重要です。民生委員・児童委員は、ひとり暮らしの高齢者宅への訪問や赤ちゃん訪問、サロン活動に参加して、地域を見守っています。

日常のささいな変化に気づく地域の見守り活動が、孤立しがちな方々の安心な暮らしにつながります。



一人暮らしの高齢者宅などに訪問するときには、笑顔で明るく声をかけるように心掛けています。訪問したり、悩み事や相談事などを聞きながらお話ししていると、相手の方が「話してよかった」と笑顔になってくれるのが一番嬉しい瞬間で、「民生委員になってよかった」と感じます。地域の方とのふれあいや色々な方との出会い、自分自身の福祉に関する知識が増えるなど、民生委員になって色々な経験ができています。

会長としては、民生委員の皆さんが悩みなどを一人で抱え込まないように、楽しく活動ができるように心掛けています。

民生委員・児童委員 廣田 アキ子(20年目)
市民生委員児童委員協議会会長兼高田地区民生委員児童委員協議会会長